

総 会 議 事 録

令和3年3月

令和3年3月12日(金)開催

宮津市農業委員会

宮津市農業委員会定例総会議事録

会 期 令和3年3月12日(金)
開 会 午前9時32分、閉 会 午前9時54分
場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ 第1コミュニティルーム

農業委員

出席 今中 睦美、宇野 由美子、和久田 二三代、久保添 公哉、
関野 掲司、宮崎 健治、宮崎 正之、山田 正明、松本 聡
吉田 雅典、吉田 進、小山 有美恵、細井 康、石田 弘司

14名

欠席 なし

農地利用最適化推進委員

出席 酒井 義浩、細見 秀史、宮前 善有、平野 信也、糸井 久和
和田 隆、瀬戸 享明、溝口 喜順、垣根 敏孝、荻野 雅章

10名

欠席 なし

事務局 事務局長 小西 正樹、主任 内藤 進介

議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について
- 日程第3 議案第10号 非農地証明交付申請の承認について
- 日程第4 議案第11号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について

〔関野会長〕 おはようございます。

ただ今から、令和3年3月定例総会を開会いたします。最初に資料にも添付されておりますが、この度、農業委員会だよりの50号を発刊することができました。皆様の御家庭にも自治会の各戸配布でお届けされていると思っておりますが、御担当になられた委員の皆様には、御多忙のところ大変御世話になりまして、この場を御借りしまして御礼を申し上げます。ありがとうございます。

次に新型コロナウイルスに関しましては、皆様御承知のとおり当地域に出ておりました緊急事態宣言が解除され、コロナワクチン接種も始まり、少しずつでは

ありますが明るい兆しも見えてきております。しかしながらここで気を緩めますと、また感染がぶり返すことにもなりかねませんので、引続きこれまでと同様に予防対策の徹底をお願いしたいと思います。

本日の総会は、議案外として最適化推進会議でのオンラインによる農業者年金研修も予定しておりますので、時間が長くならないよう円滑な議事の進行に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。早速始めさせていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。本日の出席者は24名中24名です。欠席はなしでございます。よって総会は成立いたします。

それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。今中委員、宇野委員をお願いいたします。

次に日程第2、議案第9号「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」を議題といたします。事務局より提案説明をお願いいたします。

〔内藤主任〕 失礼いたします。お手元の資料の3頁を御覧ください。議案第9号になります。「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」下記の申請人より、農地法第3条第1項の規定による許可申請があったことについて議決を求めます。1件ございます。農地の所在は 大字木子小字大成※※番ほか37筆、地目はいずれも畑、面積は合計で※※㎡です。木子の国営農地となります。該当農地の一覧が3頁から6頁までの4頁に渡って表示されております。譲渡人は与謝野町男山の※※様、譲受人は同じ男山にお住まいの※※様で、現在、譲渡人であり※※の代表者であります。一個人の※※様として申請されております。

譲渡人の申請事由につきましては法人を解散するため当該農地を代表者に譲渡する。譲受人につきましては、農地経営を拡大するためです。具体的場所につきましては、7頁に地図を添付しております。位置的には木子の集落を奥へ進んだ国営農場となっております。次に8頁に現地の写真を添付しております。今週撮影したのですがまだ雪が残っておりまして、このような写真しか撮れておりません。写真は府道から見たもので農地の中央付近に立ちまして、右手側が上の写真、左手側が下の写真となっております。写っております平坦な部分ほぼ全てが該当する農地となっております。状況としましては、この農地は現在、※※が所有しており、その代表であります※※様が担当者として一人でこの農地を管理されております。

実際には作付けまでには至っておりませんが、荒らしてはいけないとの思いで、年2回、大型のトラクターで耕起され保全管理を続けておられるとのこと。社長の高齢化により会社の整理をしたいとの思いから当該法人を解散に向けて準備を進められ、京都府農業会議や当事務局に昨年秋から相談をされていたものです。解散後は※※様が引続き個人でできるまで農地の管理をしていくとのことですが、グループ会社である※※と連携し、ラベンダーの栽培の方策を探っていくたいとの思いで購入を希望されております。購入価格は坪あたり※※円、総額※※円余りとなっております。

9頁に許可申請に係る調査書を添付しております。調査書の最初にあります第

2項第1号の所有する農地を適正に管理しているか、という点につきましては、譲受人は与謝野町に※※aの農地を所有しており効率的に利用されていることを確認しております。これに関連し上から5番目の項目、第2項第5号の下限面積30aにつきましても確認しております。また、その下ですが去る2月26日、地区担当の小山委員、溝口推進員に立会いをお世話になり現地を確認しております。地域の周辺農地との調和につきましては、以前から譲受人が申請農地を耕作しており、農業上の利用に特段影響を及ぼさないものと考えられました。

議案第9号に係る説明は以上となります。御審議を賜わりますようよろしくお願いいたします。

〔関野会長〕 ただ今の事務局の説明に関連しまして、担当委員であります小山委員から補足説明をお願いします。

〔小山委員〕 先程事務局より説明がありました農地ですが、去る2月26日に溝口委員、事務局の4名で現地調査を行いました。広い農地なんですけども実質的には耕作者の変更もありませんし、ラベンダーを栽培されたいという意向もあります。また隣接する農地も周囲に与える影響のないことから、問題はないものと考えられます。

〔関野会長〕 これより議案第9号について審議に入ります。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

〔宮前委員〕 譲渡人が※※となっておりますが、これは登記簿上の名義でしょうか。

〔内藤主任〕 はい、登記簿もこのようになっております。

〔関野会長〕 よろしいでしょうか。他に御意見、御質問はありませんか。

(意見なし)

〔関野会長〕 特にないようですので異議なしと認め、議案第9号については許可してよろしいでしょうか。

(委員の賛成)

〔関野会長〕 それでは議案第9号については許可いたします。次に日程第3、議案第10号「非農地証明交付申請の承認について」を議題とします。事務局より提案説明をお願いします。

〔内藤主任〕 10頁を御覧ください。議案第10号です。「非農地証明交付申請の承

認について」下記の申請人より非農地証明交付申請があったことについて議決を求めます。2件ございます。

1番です。土地の所在につきましては大字文珠小字袴田※※番、登記地目は畑、面積は※※㎡です。所有者は文珠の※※様です。非農地の事由につきましては昭和40年頃から耕作していないということです。

2番です。土地の所在につきましては大字山中小字芋谷※※番ほか1筆、登記地目はいずれも田、面積は合計で※※㎡です。所有者は山中の※※様ですが既に亡くなっておられますので、相続人の※※様からの申請となっております。非農地の事由につきましては平成10年頃から耕作していないということです。なお、この案件につきましては先月同じ申請者から別の農地について非農地申請をされておりますが、今回の2筆が漏れていたということで再度追加の申請となっております。

具体の場所につきましては、11頁、12頁に地図を添付しております。11頁です。1番の文珠についての場所を示しております。位置的には府道沿いの市営天橋立駐車場に隣接した場所となっております。次の12頁をお願いします。2番の山中についての場所を示しております。位置的には山中公民館を中心とした集落を山奥へ進んだ所となっております。先月申請のありました山中の農地より更に山奥となっております、地図では線で表示されておりますが実際にはほとんど道がないような場所です。

次に13頁に現地写真を添付しております。上段につきましては1番の文珠の案件になります。永年耕作放棄されていたため学校の校庭のようになっており、耕作者がいないことから今後も耕作される見込みがないとのことでした。その下の中段と下段の2枚が山中の案件になります。どちらも申請書には平成10年となっておりますが、実際にはそれ以上の間、耕作放棄され中段の土地には雑木が生え山林原野化しており、下段につきましては熊笹が一面に群生している状態です。議案第10号に係る説明は以上となります。御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

〔関野会長〕 ただ今の事務局の説明に関連して、担当委員から補足説明をお願いします。1番は松本委員、2番は和久田委員からよろしくお願いいたします。松本委員からお願いします。

〔松本委員〕 1番の文珠の申請につきましては、去る2月26日、糸井委員、事務局2名同行で現地確認を行いました。以前の国道に面した土地であります。事務局の説明のとおりかなり以前から畑としては使用されておらず現況は雑種地となっております。今後も耕作の予定はなく、駐車場としての利用を検討されているようです。以上により非農地であると判断いたしました。

〔和久田委員〕 先月申請された方がまた申請されたということで今回は事務局が写してきた写真を見て確認させていただきましたが、先月の現地調査で道も無いよ

うな所でしたので、とても農地として利用することはできません。ということで非農地と判断させていただきます。

〔関野会長〕 それではこれより議案第10号につきまして質疑に入ります。御質問、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

(意見なし)

〔関野会長〕 特にないようですので異議なしと認め議案第10号につきましては承認してもよろしいでしょうか。

(委員の賛成)

〔関野会長〕 それでは議案第10号については承認いたします。次に日程第4、議案第11号「農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について」を議題とします。お手元にございます「配付資料」にありますとおり、議案第11号の当事者であります、私関野、並びに小山委員、石田委員は、ここで一旦退席することとし、進行につきましては会長職務代理者であります今中委員にお願いしたいと思います。

(関野会長、小山委員、石田委員 退席)

〔今中会長職務代理〕 それでは宮津市農業委員会規程第3条の規定によりまして、会長に代わり議事を進行させていただきます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。それでは議案第11号につきまして事務局より提案説明をお願いします。

〔内藤主任〕 議案第11号「農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について」につきまして、14頁から一覧を掲載しております。資料により御確認ください。このうち14頁から17頁につきましては、土地の所有者、耕作者が直接契約し利用権を設定するものでございます。14頁から16頁にあります1番から7番の耕作者が同じ※※様となっておりますが、与謝野町にお住まいで18頁に資料を添付しておりますが与謝野町にあります※※の会長をされております。会社として与謝管内におよそ※※haの水稻を栽培されており、※※様も稲作に携わってこられました。

次の19頁ですが、中間管理機構を介した農地の貸借となります。なお、この3件につきましては土地の所有者と耕作者が決定しておりますので、先月と同様に一括処理となっております。公告日はいずれも3月19日となります。

次に20頁から30頁につきまして令和3年4月に一斉更新をされる農地の一覧を添付しております。年末から農業委員さん協力員さんに御協力を頂いて進めて

いるものです。およそ 200 筆に対して更新の案内を出しておりますので、今回で約半数となり来月以降も引続き追加として案件に上がってくる予定でございます。ほとんどが現在の契約を更新するものですが、一部耕作者の変更や新規の契約もございます。資料により御確認ください。公告日は来月提案される分とも併せまして 4 月 15 日となります。議案第 11 号に係る説明は以上となります。御審議を賜わりますようお願いいたします。

〔今中会長職務代理〕 これより議案第 11 号につきまして質疑に入ります。御質問、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

〔小西事務局長〕 補足説明をさせていただきます。ただ今利用権設定で借受人として※※様がございました。資料に新聞の記事も挟まさせていただいておりますが、建設業の傍ら農業もされておられるということで、会社を置かれている加悦地域では中山間の地域で農地の担い手が居ないことから、作っていただくことができないため、会社の方で事業として協力されて加悦、野田川、吉津を含めまして約※※ha の面積を水稲で管理されております。本日専決で御紹介もさせていただくのですが、須津の新しいクリーンセンターの近くで農地をこれまで耕作されておられますが、そこも※※ha ほど形状変更して条件を整えて耕作をしていきたいということでお話しを頂いておりますので、参考に御紹介をさせていただきました。以上でございます。

〔今中会長職務代理〕 御意見、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

〔宮前委員〕 先程小山委員が退席されましたが、該当者が本人でないですが退席しなければならないのでしょうか。

〔内藤主任〕 御配りしております報告にありますとおり、本人及び配偶者が該当するということになっておりますので小山委員には退場させていただきました。

4 月 15 日の公告分の一括提案分に小山委員の御主人が出ておりますので退席させていただきました。

〔今中会長職務代理〕 よろしいでしょうか。他に御意見、御質問はありませんか。

(意見なし)

〔今中会長職務代理〕 特にないようですので異議なしと認め議案第 11 号につきましては決定することとしてよろしいでしょうか。

(委員の賛成)

[今中会長職務代理] それでは議案第 11 号については決定とします。一時退席いただいた委員さんは再入室いただきますようお願いいたします。

(関野会長、小山委員、石田委員 再入室)

[関野会長] 今中委員ありがとうございました。以上で議事日程は全て終了しました。議案書の最後の頁に、先の役員会で行われた専決報告の一覧を添付しております。御質問等ありましたら、会議終了後に事務局までお願いします。

宮津市農業委員会会議規則(平成8年農委規則第1号)第16条第2項の規定により署名する。

会 長 関 野 揚 司

委 員 今中睦美

委 員 宇野由美子

記 録 者 小 西 正 樹

